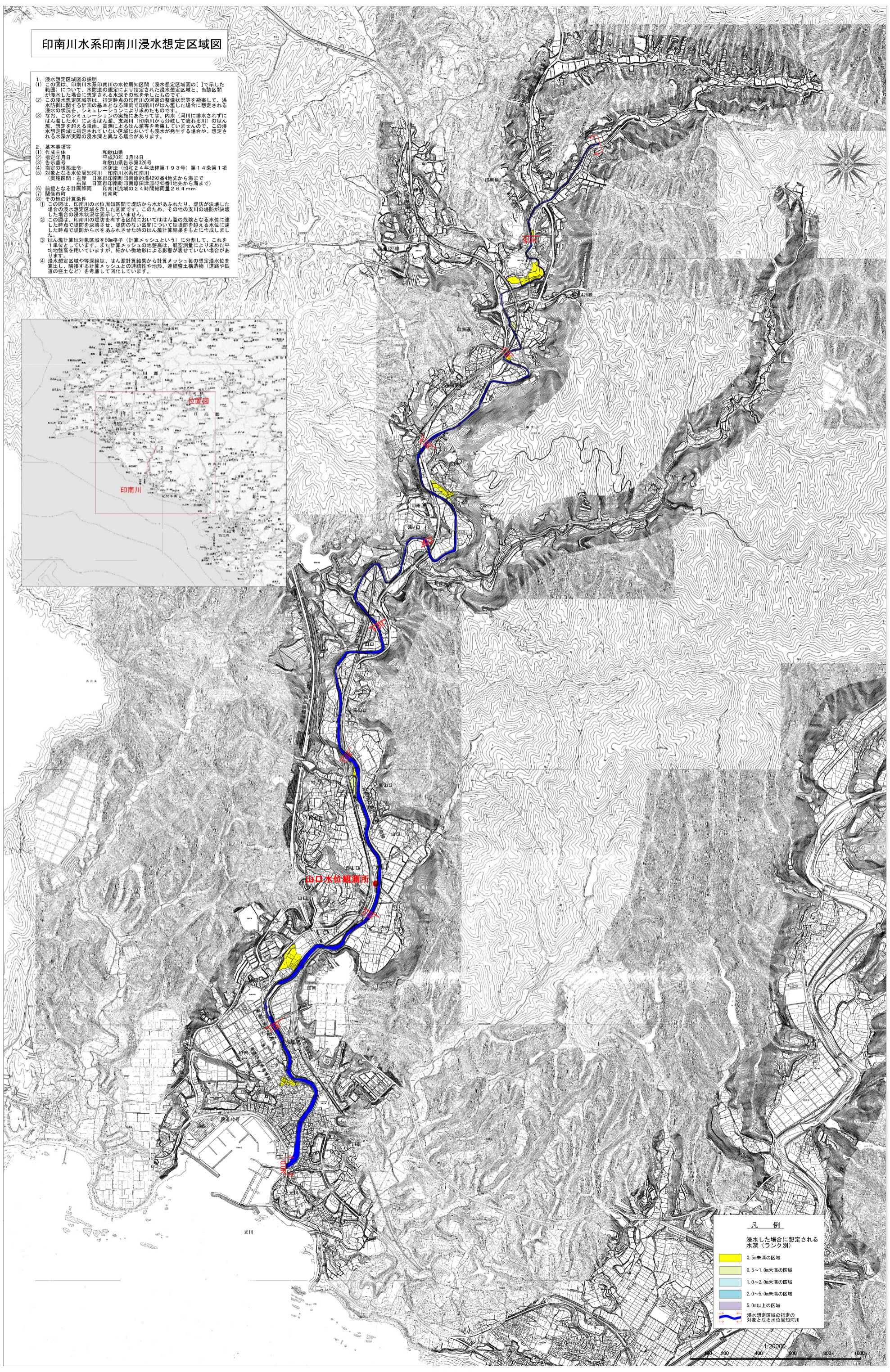
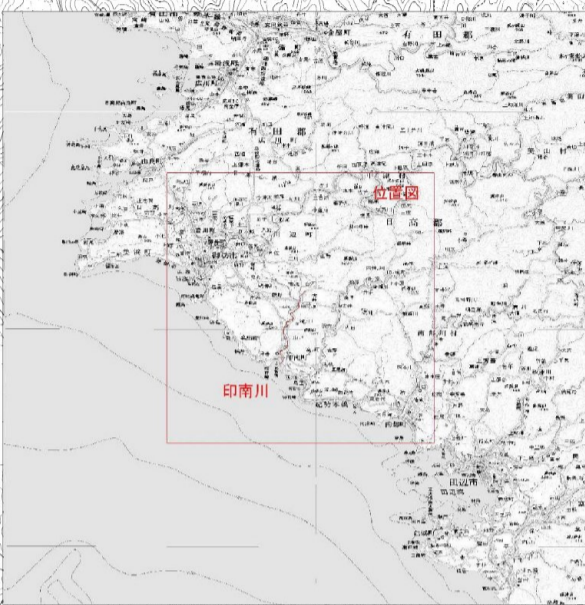


印南川水系印南川浸水想定区域図

1. 浸水想定区域図の説明
- (1) この図は、印南川水系印南川の水位通知期間（浸水想定区域図の「」で示した範囲）について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他の値を示したものです。
 - (2) この浸水想定区域等は、指定地点の印南川の河床の整備状況等を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨で印南川がはん濫した場合に想定される浸水の状況に基づき、シミュレーションにより求めたものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、内水（河川に排水されずにはん濫した水）によるはん濫、支流川（印南川から分岐して流れる川）のはん濫、想定を超える降雨、高潮によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 和歌山県
 - (2) 指定年月日 平成20年 3月14日
 - (3) 告示番号 和歌山県告示第29号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
 - (5) 対象となる水位通知河川 印南川水系印南川
 - (6) 実施区域 左岸 日高郡印南町印南原4292番4地先から海まで
右岸 日高郡印南町印南原田津原4245番1地先から海まで
 - (7) 前提となる計画降雨 印南川流域の24時間総雨量26.4mm
 - (8) 印南川
3. その他の計算条件
- (1) この図は、印南川の水位通知期間で堤防から水があふれたり、堤防が決壊した場合の浸水想定区域を示した図面です。このため、その他の支川の堤防が決壊した場合の浸水状況は図示していません。
 - (2) この図は、印南川の堤防を有する区間においてははん濫の危険となる水位に達した時点で堤防を突破させ、堤防のない区間については堤防を越える水位に達した時点で堤防から水をあふれさせた時のはん濫計算結果をもとに作成しました。
 - (3) はん濫計算は対象区域を50m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位としています。また計算メッシュの地盤高は、航空測量により求めた平均地盤高を用いていますが、細かい微地形による影響が表せていない場合があります。
 - (4) 浸水想定区域や等深線は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や地形、連続土構造物（道路や鉄道の橋土など）を考慮して図化しています。



凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5~1.0m未満の区域
1.0~2.0m未満の区域
2.0~5.0m未満の区域
5.0m以上の区域
浸水想定区域の指定の対象となる水位通知河川

